

## 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸（浦和美園駅から岩槻駅）の 建設促進による早期事業化実現について

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸活動は、地域住民の利便性向上や、地域の経済発展・振興に向け、昭和44年から関係機関が結集し、その活動がはじまり、約50年が経過しようとしております。

平成9年には、当時の岩槻市（現岩槻区）において、市民・経済界が一体となった「地下鉄7号線誘致岩槻市民推進協議会」が設立され、延伸に向けた活動が、大きな輪となり、平成12年1月には、運輸政策審議会答申第18号において、地下鉄7号線は、「浦和美園から岩槻を経由して蓮田に至るまでの区間を平成27年までに開業することが適当な路線」として位置づけられ、その実現に向け取り組んでまいりました。

その間、平成17年4月には、さいたま市と岩槻市の合併により、新生「さいたま市」が誕生をし、旧岩槻市を中心とした市内東部地域の延伸活動から、市内全域での活動への広がりを踏まえ、私どもさいたま商工会議所を中心に、平成24年9月にさいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会を新たに設立。現在約12000の会員組織として、さいたま市及びさいたま市議会をはじめ市民・教育機関・スポーツ界・経済界等が一体となった「オールさいたま」での延伸活動を推進しております。

併せてさいたま市におかれては、当期成会設立と同月に、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を策定し、延伸地域における、成長・発展に向けた43の方策に積極的に取組まれ、特に最近では、浦和美園駅及び岩槻駅周辺における、交流・居住機能や防災機能が充実し、着実に定住人口・交流人口が増加しており、これまでの取組みの成果として敬意を表すところであります。

こうした状況の中、平成28年4月には交通政策審議会答申第198号において、埼玉高速鉄道線における浦和美園から岩槻を経由して蓮田に至るまでの区間の延伸が「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」として位置づけられました。

前回の答申区間の維持は、延伸実現の生命線であり、さいたま市をはじめとする関係者皆様方の御尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

本年度は、さいたま市が地下鉄7号線の延伸への取組み目標として「概ね5年後の事業着手を目指す」と表明されてから、5年が経過いたします。

答申第198号におきましては、開業後の採算性が課題として指摘されておりますが、東日本大震災の復興をはじめ東京五輪の建設による、建設費の高騰などの特殊要因が大きく影響しているものの、定住人口や交流人口の増加など、埼玉高速鉄道線の延伸に相応しいまちづくりが急ピッチで進んでおります。

私どもといたしましても、平成29年度は、地下鉄7号線の延伸実現・実行の大きな節目と考えており、さいたま市に、これまでにない大きな期待を寄せております。

つきましては、市民、経済団体をはじめとする「オールさいたま」における悲願である地下鉄7号線延伸の早期実現に向け、以下の項目について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 さいたま市、さいたま市議会、さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会が一体となった延伸の早期事業化の実現
- 2 地下鉄7号線延伸の事業着手に向けた早期決断
- 3 延伸を目的とした整備基金の拡充
- 4 都市鉄道等利便増進法の適用に向け、中間駅の開発計画の見直し・策定をはじめ大学付属病院の進出計画など、延伸実現における前提条件の再精査による費用便益比及び採算性の算出
- 5 地下鉄7号線延伸事業化に向けたタイムスケジュールの明確化